

# かがやく渋谷

## 安心して生活できるまち、渋谷実現のために！

### 自由民主党議員団は全力で取り組みます

令和8年度当初予算を可決成立しました。

過去最大の予算で未来への投資を促進

令和8年度の渋谷区一般会計当初予算は、1525億4100万円、対前年度比3.9%増と過去最大規模になりました。

本年度の主な施策として、まず民泊に関する条例の改正（※下段参照）を実施する他、美化対策として夜間を含む巡回パトロールを強化し、ゴミのポイ捨てをした者に対し2000円の過料徴収を実施して抑止力を高めます。併せて飲食料販売事業者や自動販売機の設置・管理者に対し回収容器の設置を義務化し、未設置の場合には5万円の過料徴収等を行い、より一層「きれいなまち渋谷」の実現を目指します。また地域公共交通事業では、昨年の9月から渋谷区北部で行ってきたデマンド交通「GOエコノミー」の実証実験を区内全域に拡大します。

福祉では、国と東京都の対策に加え区独自の支援として福祉人材手当を支給します。介護事業所や障害福祉サービス事業所に勤務する職員には月額1万円を支給し、さらに勤続6年以上の方やケアマネージャーには追加で月額1万円を支給します。また、高齢者のデジタルデバイス解消事業として、スマート

フォンを初めて購入する区内在住の65歳以上の方に対し、都の補助制度とあわせて最大5万円の補助を行います。

教育では、区立小中学校の建て替えロードマップを改定します。昨今の建設市況により大幅に延びる事業期間を短縮するため、広尾小学校プール跡地や代々木大山公園等へ新たに複数校の仮設校舎を建設し、未来の学校整備を加速します。また、朝の見守り事業「朝キッズ」を区立全小中学校において朝7時30分から登校時間まで実施し、児童が大人の見守りのもと、運動や読書などをしながら交流して過ごせる環境を整備します。

子育て支援では、5歳児健診や夜間の子ども短時間預かり事業「トワイライトステイ」を実施するとともに、1歳の誕生日を迎えた子どもを育てる家庭に贈られる育児パッケージ「バースデーサポート」を既存の6万円から10万円相当へ拡充し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

渋谷区議会自由民主党議員団は、令和8年度も引き続き全力で区政課題に取り組んでまいります。

令和8年度予算	
一般会計	
1,525億4,100万円	
一般会計予算を10,000円に例えると	
区議会の運営経費に	59円
防災対策、地域振興、戸籍、住民基本台帳、選挙など総務費	1,718円
福祉の充実のために	4,141円
健康を守るために	354円
きれいなまち、良好な環境を推進するために	479円
中小企業対策など商工業の振興に	242円
住宅、道路、公園の整備等まちづくりの推進に	1,162円
教育の充実、文化、スポーツの振興に	1,754円
特別区債の償還に	32円
財政調整基金積立金等	33円
予備費	26円
合計	10,000円

我が会派の要望により実現！

民泊に関する規制が強化されます

近年、訪日外国人の増加や観光需要の拡大を背景に、本区においても民泊やワンルームホテルなどの宿泊施設が増加しています。一方で、騒音やごみ出しなどを懸念する声も多く寄せられたことから、我が会派では条例の見直しを求めてきました。これらを踏まえ、区は「渋谷区住宅宿泊事業の適切な運営に関する条例」および「渋谷区旅館業法施行条例」の一部改正を行い、新規に申請する事業者に対する規制を強化しました。



まず住宅宿泊事業法による民泊について、年間180日の営業日数制限を、本区では文教地区と住居専用地域では年間約60日に規制していました。その規制対象に新たに苦情の多かった住居地域が追加されました（家主居住の場合を除く）。

また、近隣住民が協議や説明を求めた場合には事業者が誠実に対応することが求められます。さらに365日営業可能な旅館業法に基づく宿泊施設については、同一施設内に営業従事者を常駐させることが求められ、苦情やトラブルへの迅速な対応が可能となります。

一方で、既存施設への対応や無届で営業するいわゆる闇民泊への対策など課題は残されており、違反の未然防止などため運営事業者と区や関係機関が意見交換を行う体制の構築を提言しました。

我が会派は引き続き区民が安心して暮らすことができる環境を守ってまいります。